

平成14年度 施政方針(後半)

翁長市長は、新年度に向けた予算議会である平成14年(二〇〇二年)2月那覇市議会定例会の開会にのぞんで、平成14年度の施政方針を明らかにしました。3月号に引き続き今月号では、その後半部分を掲載しました。那覇市ホームページでもご覧いただけます。
(http://www.city.naha.okinawa.jp/)



2月市議会定例会の開会にあたって平成14年度の施政方針を述べる翁長市長

市民がつくる自治都市を を発信する那覇市

まず、「市民がつくる自治都市」について、申し上げます。
(協働型まちづくりの促進) 市民それぞれが、自らの地域において協働して、その活性化を図り、積極的に市政に参画する環境を整備いたします。また、自治会組織の結成促進を図るとともに、「コミュニティ」の育成・強化、地域環境の整備などに向けて積極的に取り組む自治会に対する支援を強化いたします。
NPOの自立支援を推進していくため、「那覇市NPO活動支援センター」の技術支援業務の一部を、NPO団体に委託し、行政とNPOおよび事業者とのパートナーシップを図ってまいります。
(男女共同参画社会の実現) 「なは男女平等推進プラン(10年計画)」の中間年あたり、その見直しを行い、男女ともに人権が尊重され、個



楽しくあそべる公園や広場が市内にふえるといいですね

性ど能力が発揮できる社会の実現をめざします。
ドメスティック・バイオレンス(DV)など、女性や子どもへの暴力に対する相談体制、および自立支援策の充実に取り組みます。
次に、「平和の発信都市」について、申し上げます。
(平和と国際交流) 平和は何ものにも代え難い、大切なものです。私は、ゴルフパチヨフ元ソ連大統領の「人類はいくつに分裂しても、地球はひとつだ」という言葉に大変感銘を受けました。平和を維持していくためには、平日頃から多くの人が心を一つにして、話し合い、交流を深めることが大切だと考えております。
交流事業としては、姉妹都

市でありますサンビセンテ市に職員を派遣し、職員間の交流を深めるとともに、友好都市である福州市と、児童生徒の交流事業を行います。国内の友好都市である、川崎市との交流事業としては、川崎市で開催される「友好自治体スポーツ交流会」に、本市の児童生徒を派遣します。また、引き続き、日南市との職員交流を実施します。
復帰30周年の記念事業として、本市出身で、ベトナム戦争取材をはじめ、世界的に活躍している、石川文洋氏の写真展を開催いたします。カメラのレンズを通して見た、復帰前後の沖縄の姿を、是非、多くの市民に見ていただき、

市民生活と平和のかかわりについて、考えていただきたいと思っております。
次に、「住みよい生活都市」について申し上げます。
(福祉・保健・医療) 少子化への対応として、21世紀を担う子どもたちの健全育成を推進していくため、「新那覇市子どもゆめづくり・みらい21プラン」を策定いたします。
保育所の待機児童解消策として、3歳未満の低年齢児の受け入れ枠を拡大するほか、新たな施策として、認可外保育施設児童への、牛乳支給や歯科検診を実施します。
平成14年度から実施される、完全学校週5日制への対応として、児童館の日曜日開館をめぐります。不登校児童対策として、児童館の受け入れ体制を整備し、地域子ども連との交流を推進するほか、夏休み期間における障害児受け入れ体制の充実を図ります。
また、旧沖縄県国際交流・人材育成財団の建物を改修し、新たに「古波蔵児童館」を整備します。
保護の必要な母子世帯への、精神的、経済的な生活の安定や、就労・子育て支援のほか、児童虐待に対応する、専門的な機能を有する、「母子生活支援施設」を建設します。
高齢社会における介護サービスを提供するため、介護保険事業の健全運営に努めるとともに、介護を受けずに自立した生活を送れるよう、在宅での生活支援と介護予防に力を注いでいきます。
身体障害者の自立と社会参加を促進するため、ピアカウンセリング(同じ立場にある障害者によるカウンセリング)などの相談や、福祉サービスの情報提供を行う、障害者生活支援事業を実施します。また、関係団体と連携のうえ、「障害者美術展」を開催いたします。
地域で生活する精神障害者が、安心して日常生活を送ることがで

きるよう、「精神障害者地域生活支援センター」を設置するとともに、ホームヘルプサービスを提供し、自立と社会参加を促進してまいります。
病院事業については、医療スタッフの強化と施設の整備を進め、診療機能の充実に努めるとともに、ICU(集中治療室)を設置するための準備作業を進めてまいります。
(市街地の整備) 中心市街地の再生を図り、活力を高めるため、「農連市場地区」、「栄町市場地区」、「牧志・安里地区」、「ガール川周辺地区」において、関係者と連携を図り、再開発事業の実現をめざします。
また、モノレール旭橋駅周辺などの、民間主導による再開発事業を積極的に支援いたします。
土地区画整理事業として、真嘉比古島第二地区、小祿南地区などに事業費約31億円を投入し、引き続き、良好な生活環境の整備を推進してまいります。
那覇の個性豊かな都市景観の形成を図るため、壺屋地区を、「都市景観形成地域」に指定し、より一層、壺屋らしい都市景観の保全・再生に努めます。
龍潭通りについても、引き続き、「都市景観形成地域」指定の実現をめざします。また、市内の地域特性にふさわしい色彩計画を策定し、今後の景観づくりの指針といたします。
市営住宅については、新都心地区に135戸が建設中であります。平成14年度完成予定であります。また、繁多川地区では、約7億4千万円の予算

で、本体工事に着手します。戸数は180戸で、平成16年度の完成を予定しております。老朽化した市営住宅の建て替えについては、民間活力を利用した様々な制度の可能性について、「民間活用制度導入調査」を行います。
公園事業は、約32億2千万円を計上し、整備を進めてまいります。新規事業としては、大道森公園、新都心地区の街区公園を整備いたします。また、機能が低下し、利用者の少ない公園を、安全で使いやすい公園に再生するため、「公園リノベーション基本計画」を策定いたします。
「福州園」については、市民や観光客が気軽に憩える施設として、広く活用するため、入園料を無料とします。
(総合交通体系の整備) 沖縄都市モノレール事業は、平成15年12月の開業をめざし、整備を進めてまいります。街路事業については、モノレール開業に伴い、重要な幹線道路となる石嶺線のほか、8事業9路線を継続して整備を行います。
道路事業については、新たに、久茂地泊線の橋りょう改築工事を行うほか、継続事業として、15路線を整備いたします。
再生水利用下水道事業については、沖縄県との共同事業により、新都心地区および既成市街地において、引き続き、配水管の整備を進めます。
(都市の安全) 防災都市づくりを推進するため、関係団体、市民を含めた総合防災訓練を実施するとともに、災害緊急時に備えて、災害備蓄品の整備を行います。防災拠点構築のため、新都心地区に消防本部庁舎を整備するとともに、最新の「緊急指令システム」を導入いたします。
次に、「美ら島の環境共生都市」について申し上げます。
(ゼロエミッションと環境保全、廃棄物処理) 将来世代が豊かで、安心して暮らせる環境共生都市を創造するため、持続可能な資源循環型社会の実現をめざして、「那覇市環境基本計画」や「那覇市ゼロエミッション基本構想」などの基本理念に基づき、市民、事業者の意識啓発に努め、基本構想に位置づけられた、事業の推進に取り組んでまいります。
環境負荷を低減する仕組みを構築するため、環境保全の国際標準規格である、「ISO14001」の認証取得をめざします。
ごみ減量意識の高揚と負担の公平性を図るため、「家庭ごみ有料化」を実施します。さらに、ごみ減量・資源化のための各種施策の推進・強化を図り、平成16年度のごみ減量目標値、25・8%の達成をめざします。
新焼却炉の建設については、平成14年度に着工し、平成17年度の完成をめざします。また、新最終処分場の建設については、平成15年度に着工し、平成18年度の供用開始をめざします。



翁長市長の施政方針を受けて、主要事業の予算案について審議する2月市議会定例会